

水道を

寒さから守ってあげてください!

水道環境課 業務係

《水道管の凍結にご注意ください》

冬場に長期間留守にする場合や、気温が氷点下4℃以下になると、水道管が凍結しやすくなります。

屋外の北側で日が当たらないところ、風当たりの強いところ、水道管がむき出しになっているところは、特に注意が必要です。

早めに凍結防止の準備をお願いします。

■水道管の凍結防止の方法は?

「むき出し」になっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布きれなどを巻き付け、その上からビニールテープなどを巻いて凍結の防止をしてください。



■水道管が凍ってしまったら:

凍ってしまった部分に、タオルや布などをかぶせ、その上からゆっくりと「ぬるま湯」をかけてください。



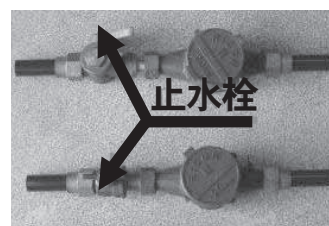
なお、蛇口を開けてもすぐに水が出ない場合がありますが、そのような場合でも、蛇口は開けたままにせず、必ず閉め、自然に溶けるのを待ってください。

※熱湯を急にかけると、水道管や蛇口が破裂することがあります。ご注意ください。

■水道管が破裂してしまつたら:

直ちに水道メーターボックス内の止水栓を閉めて、水が止まったことを確認し、町指定水道工業者に連絡して修理してください。

なお、止水栓を閉めても、水が止まらない場合は、止水栓が故障していることもありますので、水道環境課までご連絡ください。



《定期的に漏水していないか確認を》

最近、漏水による水道水の使用量の増加が発生しています。

漏水をそのままにしておくと、その分水道料金がかかり、お客さまのご負担が多くなつてしまいます。

メーター検針時に検針員が確認しますが、お客様自身でも、月に1回は水道メーターを確認されることをおすすめします。

■漏水の確認方法は?

家の中や庭の散水栓など、水道水が出るところを全て止めてください。水道メーターボックスを開け、メーター(写真参照)のパイロットが回っていれば漏水していることになりま



納期のお知らせ

●1月31日 納期限●		●2月28日 納期限●	
町県民税	4期分	固定資産税	4期分
国民健康保険税	9期分	国民健康保険税	10期分
介護保険料	9期分	介護保険料	10期分
後期高齢者医療保険料	7期分	後期高齢者医療保険料	8期分
保育料	1月分	保育料	2月分
水道料	1月分	水道料	2月分
町営住宅使用料	1月分	町営住宅使用料	2月分

※口座振替をご利用の方は残高を確認ください。

■宅内で漏水していたら:

宅内の漏水調査、修繕などはすべて町指定水道工業者が扱っています。お客さまから直接依頼してください。(修理費などはお客様の負担となります)

※漏水による高額の水道使用料が発生したとき、漏水の発生状況により減額ができる場合があります。水道環境課までおたずねください。

問 水道環境課 業務係

(内線 2122・2123)